

< **追加**（5市町）、**延長**（3市町）、**解除**（3市町） >

**【追加（5市町）】**

**結城市、龍ヶ崎市、つくば市、八千代町、利根町**

**期間：令和3年5月6日（木）～5月19日（水）まで**

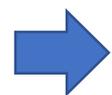
**【延長（3市町）】水戸市、古河市、大洗町**

**（令和3年4月22日（木）～5月12日（水）まで）**

**【解除（5月6日（木）以降）】かすみがうら市、城里町、阿見町**

**【継続（9市町）】（令和3年4月29日（木）～5月12日（水）まで）**

**土浦市、石岡市、下妻市、常総市、潮来市、守谷市、筑西市、茨城町、五霞町**



**5月6日（木）以降、計17市町が感染拡大市町村に指定**

※「感染拡大市町村」…直近1週間の陽性者が人口1万人あたり1.5人を超える市町村（国の指標（陽性者数）がStageⅢ相当）について、感染拡大や病床稼働状況等を総合的に判断して指定

※ 感染状況等により対象の追加、期間の延長を行う場合あり

# 本県の感染状況（市町村別）

<人口1万人当たりの新規陽性者数>

**2.5人以上**（国指標のステージⅣ相当）

**1.5人以上**（国指標のステージⅢ相当）

※ステージⅣ：

爆発的な感染拡大が起き、医療提供体制が機能不全

※ステージⅢ：

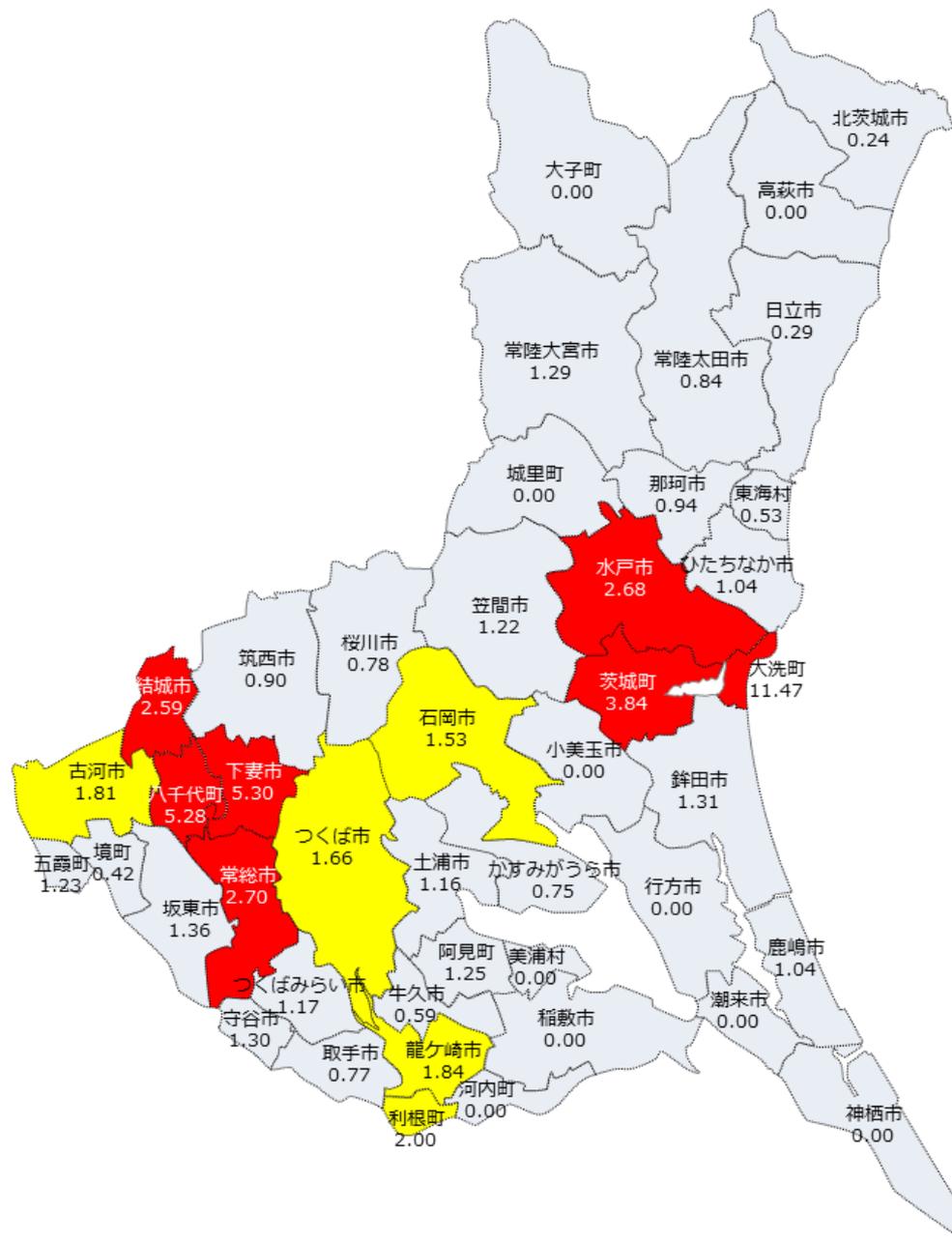
感染者数が急増し、医療提供体制に支障

（各ステージは、病床稼働率や感染者数を総合的に判断）

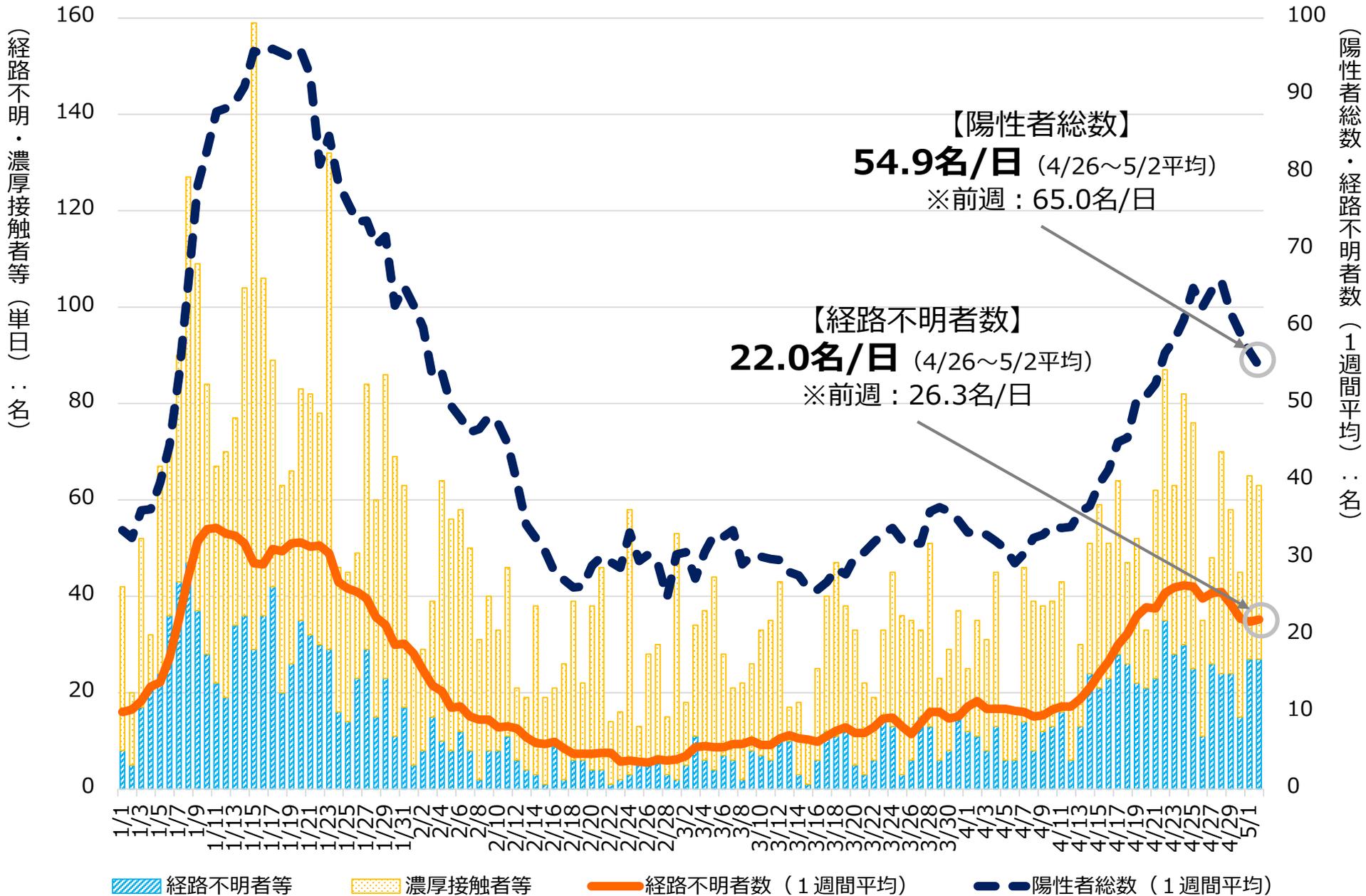
<上記に該当する市町村の感染状況>

（4/27～5/3）

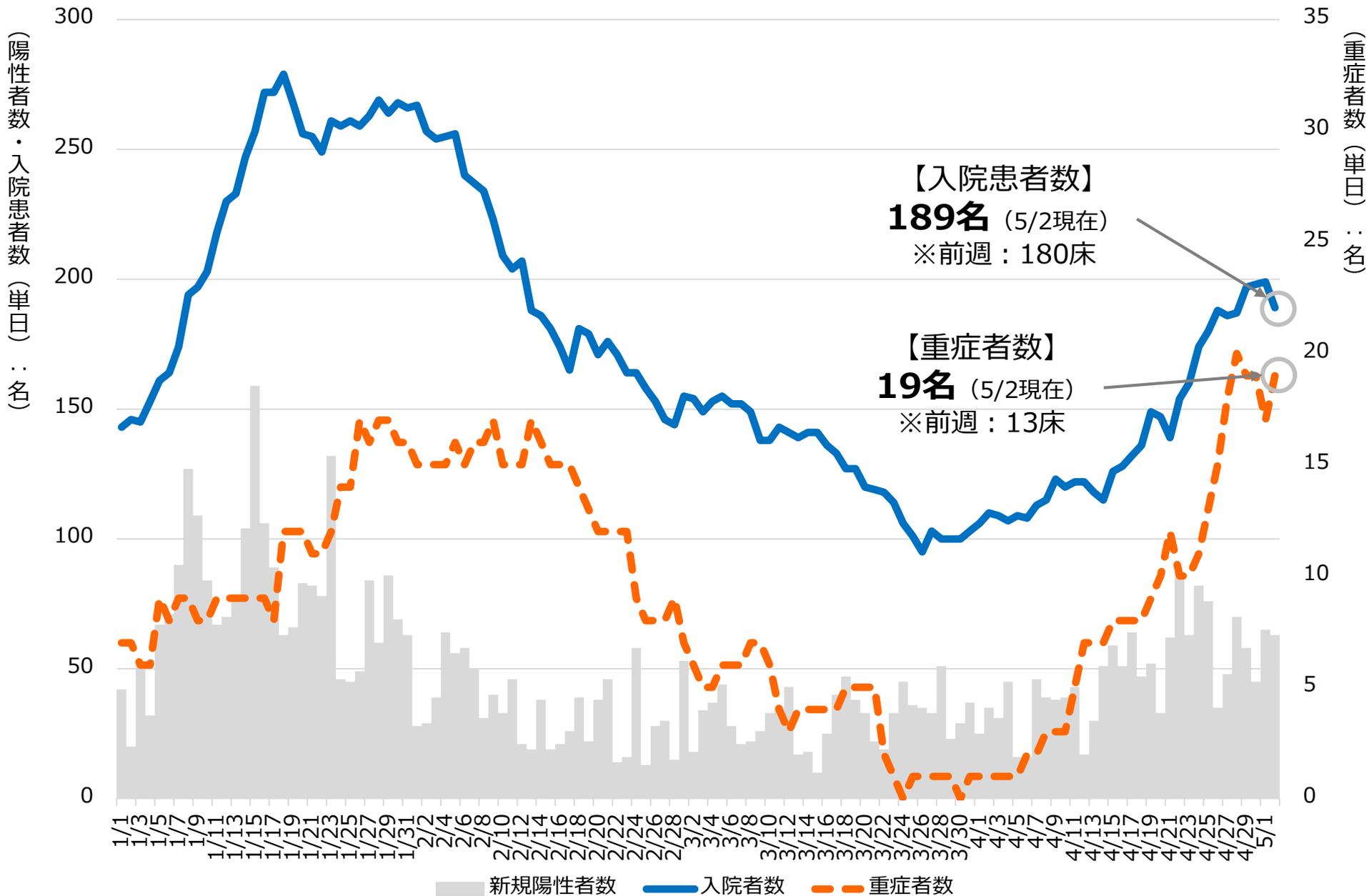
- 水戸市 陽性者72人（人口269千人）
- つくば市 陽性者41人（人口247千人）
- 古河市 陽性者25人（人口138千人）
- 下妻市 陽性者22人（人口41千人）
- 大洗町 陽性者18人（人口16千人）
- 常総市 陽性者16人（人口59千人）
- 龍ヶ崎市 陽性者14人（人口76千人）
- 結城市 陽性者13人（人口50千人）
- 茨城町 陽性者12人（人口31千人）
- 石岡市 陽性者11人（人口72千人）
- 八千代町 陽性者11人（人口21千人）
- 利根町 陽性者3人（人口15千人）



# 県内の感染状況の推移



# 県内の病床稼働状況の推移



感染拡大市町村では、以下の要請内容について  
引き続き、ご協力をお願いします。

## < 要請内容 >

- **不要不急の外出自粛**（他の地域との往来は最低限に、特に夜8時以降は徹底）
- **営業時間短縮の要請**  
対象業種…**全ての飲食店**（食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗）  
要請内容…午後8時から午前5時までの間の営業自粛（酒類の提供は午後7時まで）
- **会食を開催する場合、同居家族以外ではいつも近くにいる4人まで**
- **出勤者数の削減**（テレワークの積極的活用・時差出勤の活用）
- **催物（イベント等）開催制限**（上限5,000人かつ収容率50%以下とすること）

**大型連休期間中、他都道府県との往来については、  
極力お控えいただくよう、特にご協力お願いします！**

## 「他都道府県との往来」に関する対策の徹底

- **本県では現在、感染が拡大**しています。

(県民の皆様へ)

- **今年の大型連休期間中は、他都道府県との往来は極力自粛。**
- **テレワークやウェブ会議などを活用し、外出機会を縮減。**

(他都道府県にお住いの皆様へ)

- **今年の大型連休期間中は、茨城に来ないでください。**  
感染状況が落ち着きました後、ゆっくりと本県の観光・レジャー等をお楽しみください。

## 「会食」に関する対策の徹底

- **親戚や仲間との集まりも含め、会食を開催する場合、同居家族以外ではいつも一緒にいる4人まで**
- ※ **食事の際の会話は、飲酒の有無、昼夜・場所に関わらず、感染が生じやすい場面です。野外での飲食も控えてください。**
- 「いばらきアマビエちゃん」 登録店舗を利用、利用時は**全員利用登録**
- あらかじめ時間を設定して**短時間・少人数で開催**
- **大声、回し飲み、箸の共用は避け、会話するときは必ずマスクを着用**
- 体調に異常がある場合は参加しない

「マスクなし」をなくしましょう！

## 登録店舗の皆様へ

利用者全員が「いばらきアマビエちゃん」の登録を済ませていることを必ず確認してください（あるいは連絡先を記録）



(すべての県民の皆様へのお願い)

## 基本に立ち返り、正しい対策を！ 変異株でも対策は同じ。

### 「マスク」は正しくつける！

- 飛沫は鼻からも拡散。マスクはしっかり着けよう！（鼻やあごもカバー）
- 「マスクなし」をなくしましょう！

### 「手洗い」のタイミングに注意！

- 石けん等で、しっかり手洗いすれば、手についたウイルスは減らせます！
- 帰宅時（職場や学校への到着時）、食事や調理の前後、共有物（ドアノブ等）にさわった後などのタイミングでは、手を洗いましょう ※手荒れにも注意
- 手を洗う前に、目・鼻・口をさわらないようにしましょう

### 「社会的距離」の確保（1～2m）

- 3密（密集・密接・密閉）を避けましょう！
- 野外でも、社会的距離（なるべく2m、最低1m）を確保しましょう

### 「換気」をこまめに（30分に1回以上）

- 部屋の空気が入れ替わる様に、対角上に窓や扉を開けましょう

### 「差別の禁止」の徹底

- 感染者やその家族、医療従事者等への不当な差別的取扱いは絶対にやめてください



以下の市町村に所在する対象事業者は、営業時間の短縮に御協力をお願いします。

## 要請対象市町及び要請の期間

結城市、龍ヶ崎市、つくば市、八千代町、利根町 (今回追加、約1,800事業所)	令和3年5月6日～5月19日 (14日間)
水戸市、古河市、大洗町 (今回延長、約2,700事業所)	令和3年4月22日～5月12日 (21日間)
土浦市、石岡市、下妻市、常総市、潮来市、守谷市、 筑西市、茨城町、五霞町 (前回発表、約2,500事業所)	令和3年4月29日～5月12日 (14日間)

要請の対象業種	<b>全ての飲食店</b> (食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者) ※テイクアウト・デリバリー・イートインは要請の対象外であり、午後8時以降も営業可
要請する内容	・ <b>午後8時以降</b> 午前5時までの間の <b>営業自粛(酒類の提供は午後7時まで)</b>
協力金の支給 (要請期間全てに 協力頂いた店舗が 対象)	○ <b>中小企業</b> 1店舗1日あたりの支給額 ※ <b>大企業も対象</b> (算定式は別途) 売上高3,000万円以下/年 : <b>2.5万円</b> 売上高3,000～1億円/年 : <b>2.5～7.5万円</b> (売上高に応じて算定) 売上高1億円以上/年 : <b>7.5万円</b> ※今回、要請する対象は8市町で合計約4,500事業所
問い合わせ先	茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口 TEL : 029-301-5393

**5月10日(月)**に4月22日以降の協力金の申請受付を開始します。

\*水戸市、古河市、大洗町については、4月22日から5月12日までの協力金をまとめて申請いただけます。

(令和3年2月5日改定)

<b>茨城県全体Stage</b>		<b>Stage4</b> 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	<b>Stage3</b> 感染が拡大している状態	<b>Stage2</b> 感染が概ね抑制できている状態	<b>Stage1</b> 感染が抑制できている状態	現在の状況 <b>5/2時点</b> ①②：単日の数値 ③④：4/26～5/2の平均値 ( )内はいずれも前週の数値
(判断指標)						
※①②は単日、③④直近1週間の平均値						
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	<b>189床</b> (180床) ※Stage3に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	<b>19床</b> (13床) ※Stage3に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	<b>54.9人</b> (65.0人) ※Stage2に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	<b>22.0人</b> (26.3人) ※Stage2に該当

(令和3年5月3日現在) 総合的に判断し **Stage 3**